

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	9.9%	11.7%	11.4%	10.8%	10.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{67,703,948 - 45,121,413}{250,008,098} = \frac{22,582,535}{204,886,685} = 11.02196319\% \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{9.7193558 + 11.05624648 + 11.02196319}{3} = 10.5\% \end{array}$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	32,776,029	29,157,255	▲11.0	24,085,334	▲17.4	24,606,429	2.2	23,155,601	▲5.9
②積立不足額	5,105,494	5,710,002	11.8	4,813,468	▲15.7	5,749,859	19.5	5,402,294	▲6.0
③満期一括償還債	24,343,165	25,281,818	3.9	27,140,865	7.4	28,971,442	6.7	30,279,275	4.5
④公営企業債等繰入額	7,875,031	8,088,688	2.7	8,223,839	1.7	7,891,442	▲4.0	8,371,900	6.1
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑥債務負担行為	1,330,700	1,288,942	▲3.1	1,262,250	▲2.1	624,848	▲50.5	447,250	▲28.4
⑦一時借入金	73,703	184,799	150.7	83,178	▲55.0	90,226	8.5	47,628	▲47.2
元利償還金等(a)	71,504,122	69,711,504	▲2.5	65,608,934	▲5.9	67,934,246	3.5	67,703,948	▲0.3

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	21,681,727	22,092,162	1.9	22,524,870	2.0	23,025,644	2.2	23,682,582	2.9
公債費算入(準元利)	8,221,156	8,124,218	▲1.2	7,759,686	▲4.5	7,366,628	▲5.1	7,102,628	▲3.6
事業費補正(元利)	14,600,676	14,417,180	▲1.3	14,214,101	▲1.4	13,835,650	▲2.7	13,117,440	▲5.2
事業費補正(準元利)	842,228	473,645	▲43.8	250,556	▲47.1	268,545	7.2	326,911	21.7
密度補正(元利)	300,707	323,898	7.7	333,943	3.1	347,072	3.9	364,721	5.1
密度補正(準元利)	632,648	658,355	4.1	657,725	▲0.1	515,223	▲21.7	527,131	2.3
算入公債費等の額(b)	46,279,142	46,089,458	▲0.4	45,740,881	▲0.8	45,358,762	▲0.8	45,121,413	▲0.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	25,224,980	23,622,046	▲6.4	19,868,053	▲15.9	22,575,484	13.6	22,582,535	0.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
標準税収入額等	170,142,801	161,385,680	▲ 5.1	163,349,335	1.2	162,964,922	▲ 0.2	164,682,963	1.1
普通交付税額	57,584,101	56,513,365	▲ 1.9	57,258,430	1.3	56,265,772	▲ 1.7	51,964,108	▲ 7.6
臨時財政対策債発行可能額	14,487,948	29,060,851	100.6	29,550,506	1.7	30,315,665	2.6	33,361,027	10.0
標準財政規模(c)	242,214,850	246,959,896	2.0	250,158,271	1.3	249,546,359	▲ 0.2	250,008,098	0.2
算入公債費等の額(b)	46,279,142	46,089,458	▲ 0.4	45,740,881	▲ 0.8	45,358,762	▲ 0.8	45,121,413	▲ 0.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

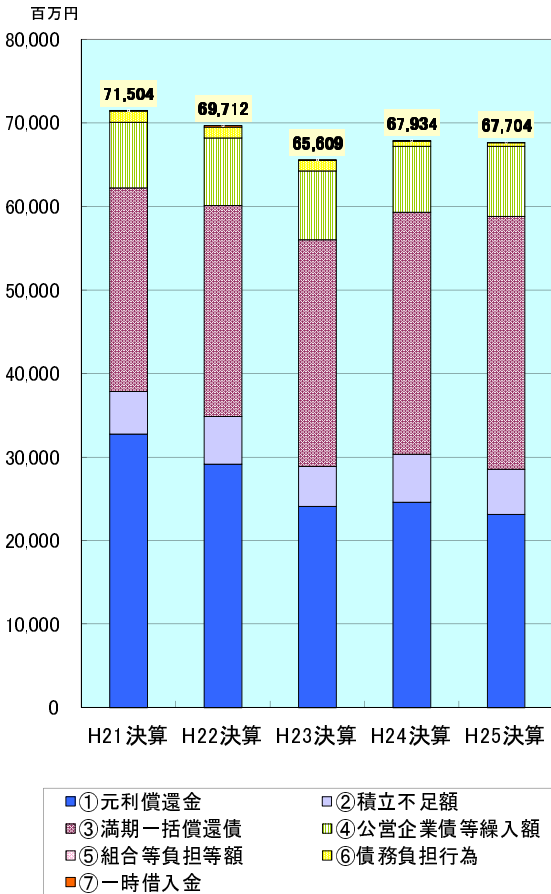
(c)-(b)	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
比較する財政の規模	195,935,708	200,870,438	2.5	204,417,390	1.8	204,187,597	▲ 0.1	204,886,685	0.3

(単位:%)

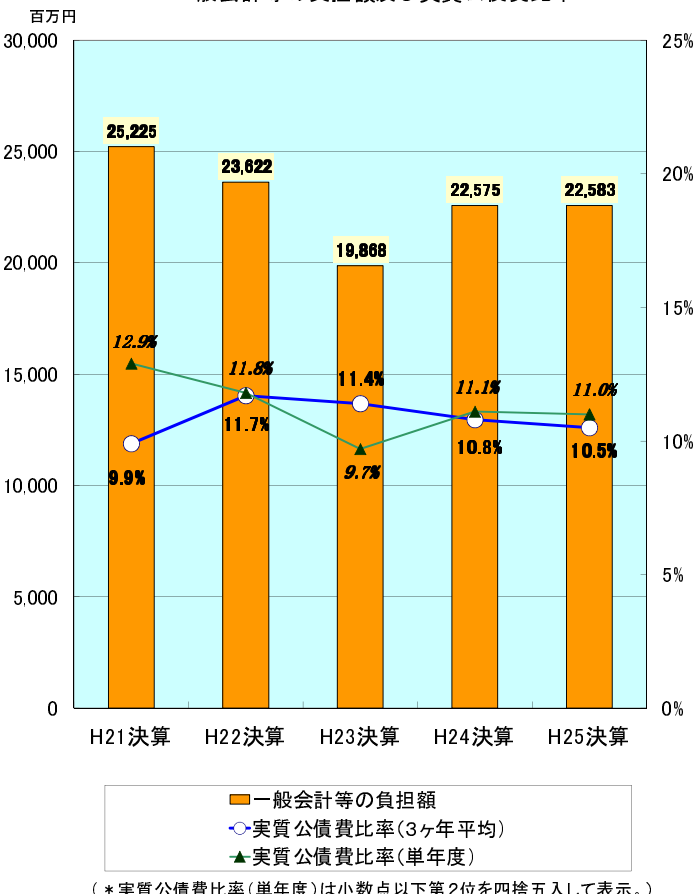
単年度の実質公債費の比率	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
	12.87411073	11.75984193	▲ 8.7	9.71935558	▲ 17.4	11.05624648	13.8	11.02196319	▲ 0.3

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	16.8%	16.4%	15.7%	14.6%	13.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

H25決算単年度の実質公債費の比率

=

101,476,100

-

64,556,708

=

36,919,392

=

12.75227340%

(単位: 千円、%)

354,068,945

-

64,556,708

=

289,512,237

=

12.75227340%

標準財政規模(c)

算入公債費等の額(b)

比較する財政の規模(分母)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

平成25年度の実質公債費比率

=

14.37939816

+

13.19963276

+

12.75227340

=

40.33130433

/ 3 =

13.4%

(H23単年度の実質公債費比率)

(H24単年度の実質公債費比率)

(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について 【計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	33,673,959	35,593,491	5.7	32,405,329	▲ 9.0	31,202,142	▲ 3.7	28,329,215	▲ 9.2
②積立不足額	7,148,158	7,185,011	0.5	4,316,689	▲ 39.9	2,198,054	▲ 49.1	4,220,958	92.0
③満期一括償還債	38,191,767	38,929,094	1.9	40,699,596	4.5	41,334,586	1.6	41,373,087	0.1
④公営企業債等繰入額	26,265,759	25,119,567	▲ 4.4	24,989,322	▲ 0.5	23,989,213	▲ 4.0	23,681,758	▲ 1.3
⑤組合等負担等額	27,580	12,956	▲ 53.0	12,485	▲ 3.6	9,755	▲ 21.9	7,534	▲ 22.8
⑥債務負担行為	3,430,589	2,849,671	▲ 16.9	2,778,159	▲ 2.5	2,669,184	▲ 3.9	3,720,816	39.4
⑦一時借入金	455,745	353,663	▲ 22.4	370,070	4.6	204,023	▲ 44.9	142,732	▲ 30.0
元利償還金等(a)	109,193,557	110,043,453	0.8	105,571,650	▲ 4.1	101,608,957	▲ 3.8	101,476,100	▲ 0.1

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳 (単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	25,843,036	26,526,752	2.6	27,325,414	3.0	27,775,506	1.6	28,429,867	2.4
公債費算入(準元利)	1,880,288	2,126,001	13.1	2,378,549	11.9	2,536,192	6.6	2,756,894	8.7
事業費補正(元利)	18,389,943	18,318,949	▲ 0.4	17,379,653	▲ 5.1	16,735,660	▲ 3.7	16,943,327	1.2
事業費補正(準元利)	17,764,494	16,751,578	▲ 5.7	16,399,140	▲ 2.1	15,660,331	▲ 4.5	15,145,295	▲ 3.3
密度補正(元利)	843,133	903,562	7.2	919,345	1.7	927,817	0.9	928,108	0.0
密度補正(準元利)	549,562	493,293	▲ 10.2	441,439	▲ 10.5	423,398	▲ 4.1	353,217	▲ 16.6
算入公債費等の額(b)	65,270,456	65,120,135	▲ 0.2	64,843,540	▲ 0.4	64,058,904	▲ 1.2	64,556,708	0.8

◎ 一般会計等の負担額(分子) (単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	43,923,101	44,923,318	2.3	40,728,110	▲ 9.3	37,548,053	▲ 7.8	36,919,392	▲ 1.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	271,739,308	260,389,860	▲ 4.2	268,779,964	3.2	269,029,574	0.1	278,162,271	3.4
普通交付税額	39,815,485	41,651,971	4.6	39,740,918	▲ 4.6	38,685,095	▲ 2.7	33,185,285	▲ 14.2
臨時財政対策債発行可能額	20,234,917	37,898,484	87.3	39,561,981	4.4	40,807,096	3.1	42,721,389	4.7
標準財政規模(c)	331,789,710	339,940,315	2.5	348,082,863	2.4	348,521,765	0.1	354,068,945	1.6
算入公債費等の額(b)	65,270,456	65,120,135	▲ 0.2	64,843,540	▲ 0.4	64,058,904	▲ 1.2	64,556,708	0.8

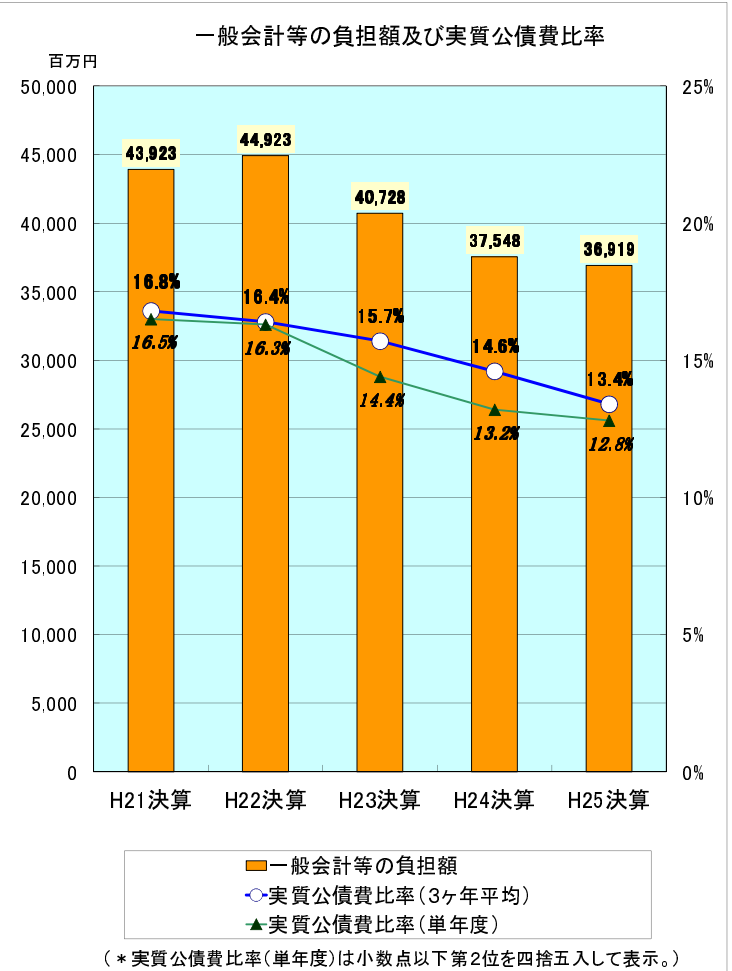
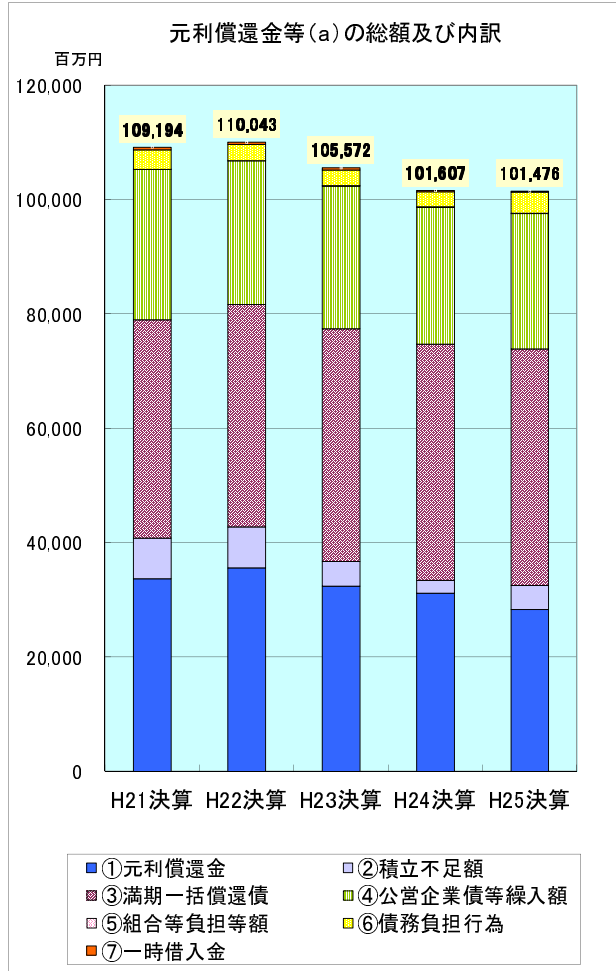
◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	266,519,254	274,820,180	3.1	283,239,323	3.1	284,462,861	0.4	289,512,237	1.8

単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	16.48027313	16.34644090	▲ 0.8	14.37939816	▲ 12.0	13.19963276	▲ 8.2	12.75227340	▲ 3.4

○ 経年推移グラフ



(※ 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	14.8%	14.1%	13.2%	12.0%	10.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{6,368,666 - 4,155,106}{27,660,284} = \frac{2,213,560}{23,505,178} = 9.41732924\% \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{12.27318414 + 9.86183223 + 9.41732924}{3} = 10.5\% \end{array}$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	4,978,455	5,640,918	13.3	5,477,969	▲ 2.9	5,071,371	▲ 7.4	4,943,926	▲ 2.5
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	1,753,997	1,230,625	▲ 29.8	1,148,036	▲ 6.7	1,106,051	▲ 3.7	1,082,035	▲ 2.2
⑤組合等負担等額	364,076	361,832	▲ 0.6	353,581	▲ 2.3	333,400	▲ 5.7	326,497	▲ 2.1
⑥債務負担行為	20,106	22,804	13.4	20,462	▲ 10.3	17,265	▲ 15.6	16,208	▲ 6.1
⑦一時借入金	213	303	42.3	0	皆減	0		0	
元利償還金等(a)	7,116,847	7,256,482	2.0	7,000,048	▲ 3.5	6,528,087	▲ 6.7	6,368,666	▲ 2.4

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	1,473,191	1,563,101	6.1	1,647,824	5.4	1,784,341	8.3	1,896,396	6.3
公債費算入(準元利)	684,102	744,606	8.8	882,899	18.6	874,743	▲ 0.9	827,633	▲ 5.4
事業費補正(元利)	945,106	910,786	▲ 3.6	891,949	▲ 2.1	869,841	▲ 2.5	822,984	▲ 5.4
事業費補正(準元利)	289,254	196,834	▲ 32.0	151,768	▲ 22.9	159,270	4.9	168,102	5.5
密度補正(元利)	57,268	430,973	652.6	438,243	1.7	440,595	0.5	426,630	▲ 3.2
密度補正(準元利)	403,209	14,774	▲ 96.3	18,773	27.1	16,281	▲ 13.3	13,361	▲ 17.9
算入公債費等の額(b)	3,852,130	3,861,074	0.2	4,031,456	4.4	4,145,071	2.8	4,155,106	0.2

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	3,264,717	3,395,408	4.0	2,968,592	▲ 12.6	2,383,016	▲ 19.7	2,213,560	▲ 7.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
標準税収入額等	15,284,020	13,772,734	▲ 9.9	13,935,224	1.2	13,915,386	▲ 0.1	14,292,551	2.7
普通交付税額	10,788,187	12,034,126	11.5	12,233,536	1.7	12,278,261	0.4	11,239,134	▲ 8.5
臨時財政対策債発行可能額	1,557,829	2,499,005	60.4	2,050,323	▲ 18.0	2,115,453	3.2	2,128,599	0.6
標準財政規模(c)	27,630,036	28,305,865	2.4	28,219,083	▲ 0.3	28,309,100	0.3	27,660,284	▲ 2.3
算入公債費等の額(b)	3,852,130	3,861,074	0.2	4,031,456	4.4	4,145,071	2.8	4,155,106	0.2

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

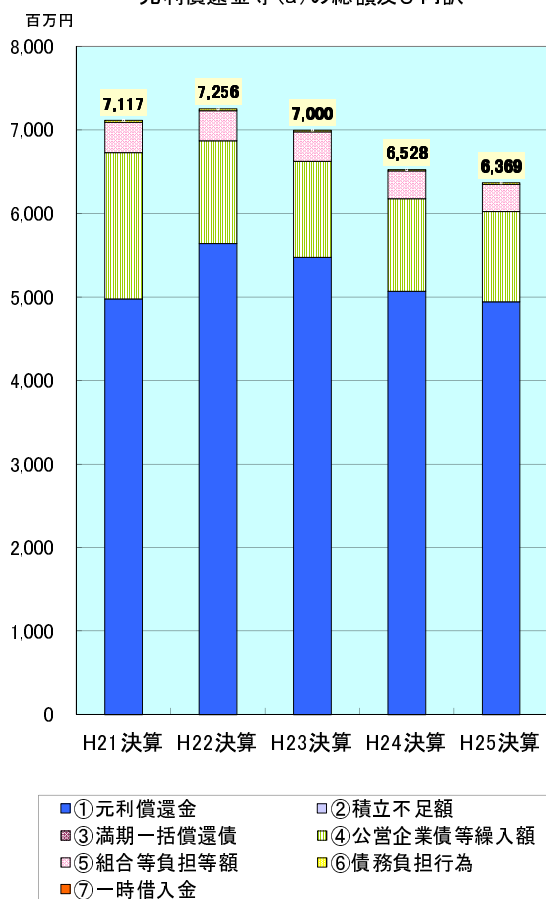
(c)-(b)	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
比較する財政の規模	23,777,906	24,444,791	2.8	24,187,627	▲ 1.1	24,164,029	▲ 0.1	23,505,178	▲ 2.7

(単位:%)

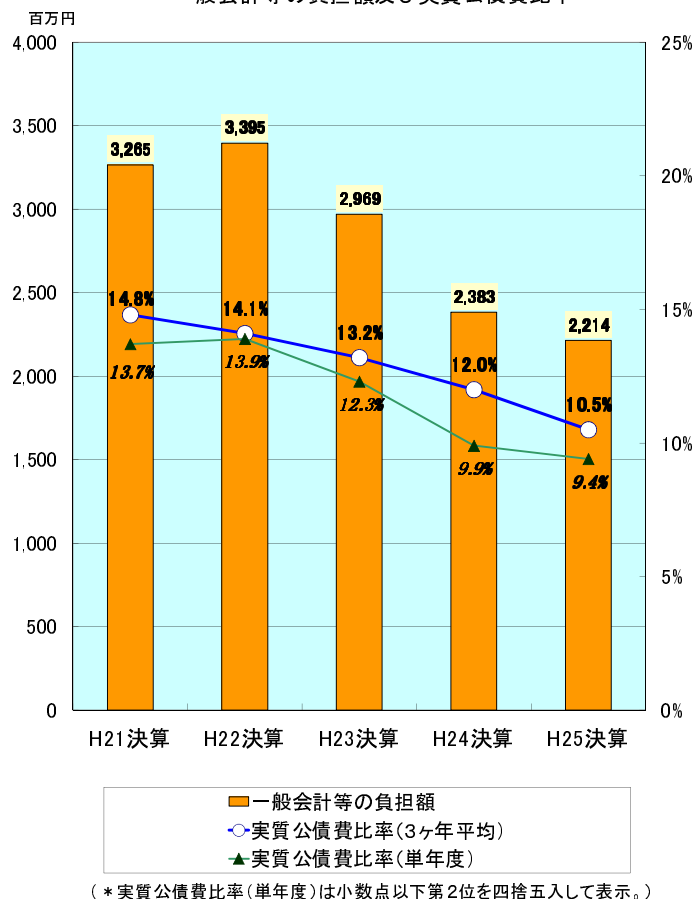
単年度の実質公債費の比率	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
	13.73004418	13.89010853	1.2	12.27318414	▲ 11.6	9.86183223	▲ 19.6	9.41732924	▲ 4.5

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰上額：一般会計等から一般会計等以外への繰上金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	5.1%	4.6%	4.3%	3.9%	3.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{12,002,744 - 9,811,467}{68,413,439} = \frac{2,191,277}{58,601,972} = 3.73925472\% \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{4.13908215 + 3.44065870 + 3.73925472}{3} = 3.7\% \end{array}$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	8,919,616	9,106,225	2.1	9,025,843	▲ 0.9	9,385,473	4.0	9,821,890	4.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	50,000	66,667	33.3	66,667	0.0	66,667	0.0	66,667	0.0
④公営企業債等繰入額	1,005,973	1,071,192	6.5	1,014,451	▲ 5.3	1,030,412	1.6	1,114,499	8.2
⑤組合等負担等額	344,641	364,777	5.8	383,496	5.1	378,782	▲ 1.2	414,003	9.3
⑥債務負担行為	298,601	554,990	85.9	941,023	69.6	520,770	▲ 44.7	585,685	12.5
⑦一時借入金	63	24	▲ 61.9	0	皆減	0		0	
元利償還金等(a)	10,618,894	11,163,875	5.1	11,431,480	2.4	11,382,104	▲ 0.4	12,002,744	5.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	3,586,597	4,168,941	16.2	4,625,056	10.9	5,058,271	9.4	5,519,702	9.1
公債費算入(準元利)	177,323	151,039	▲ 14.8	124,203	▲ 17.8	91,548	▲ 26.3	69,938	▲ 23.6
事業費補正(元利)	2,373,608	2,294,994	▲ 3.3	2,277,699	▲ 0.8	2,253,651	▲ 1.1	2,222,393	▲ 1.4
事業費補正(準元利)	1,943,491	1,960,253	0.9	1,904,308	▲ 2.9	1,891,577	▲ 0.7	1,907,897	0.9
密度補正(元利)	75,090	76,264	1.6	77,501	1.6	77,940	0.6	76,438	▲ 1.9
密度補正(準元利)	20,411	17,586	▲ 13.8	26,979	53.4	21,665	▲ 19.7	15,099	▲ 30.3
算入公債費等の額(b)	8,176,520	8,669,077	6.0	9,035,746	4.2	9,394,652	4.0	9,811,467	4.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	2,442,374	2,494,798	2.1	2,395,734	▲ 4.0	1,987,452	▲ 17.0	2,191,277	10.3

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
標準税収入額等	40,470,240	38,052,172	▲ 6.0	39,378,575	3.5	39,759,895	1.0	41,033,689	3.2
普通交付税額	19,231,685	21,276,435	10.6	22,227,152	4.5	21,853,027	▲ 1.7	21,698,920	▲ 0.7
臨時財政対策債発行可能額	3,805,026	6,462,192	69.8	5,310,826	▲ 17.8	5,545,431	4.4	5,680,830	2.4
標準財政規模(c)	63,506,951	65,790,799	3.6	66,916,553	1.7	67,158,353	0.4	68,413,439	1.9
算入公債費等の額(b)	8,176,520	8,669,077	6.0	9,035,746	4.2	9,394,652	4.0	9,811,467	4.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

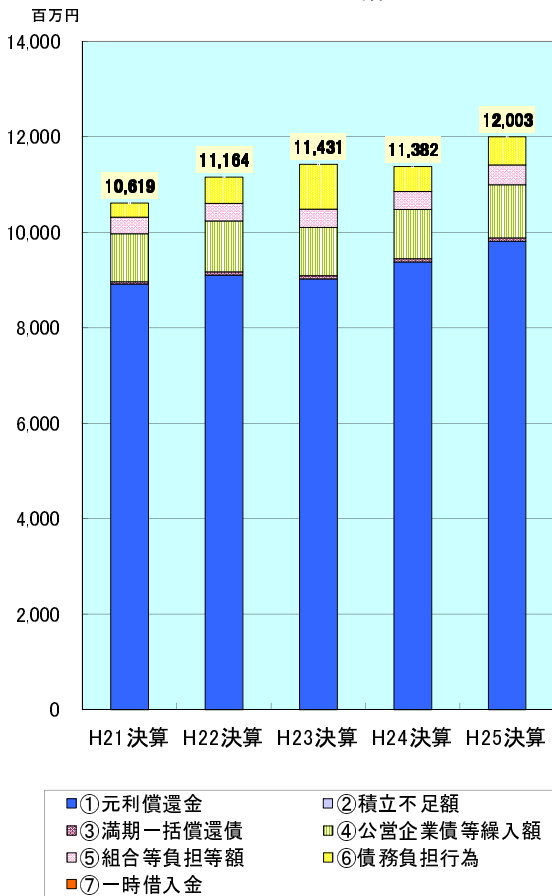
(c)-(b)	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
比較する財政の規模	55,330,431	57,121,722	3.2	57,880,807	1.3	57,763,701	▲ 0.2	58,601,972	1.5

(単位:%)

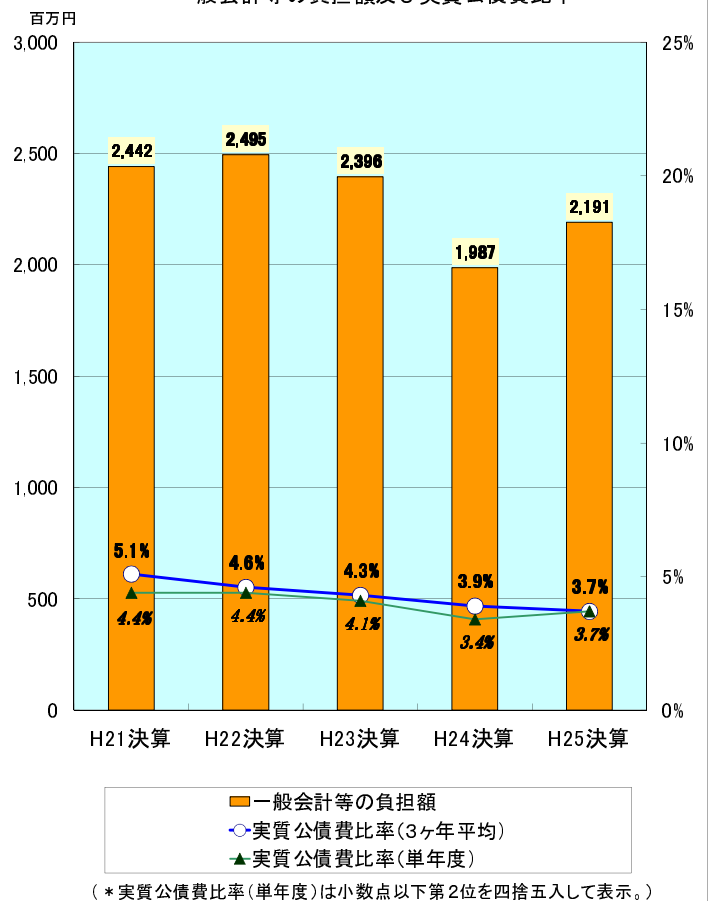
単年度の実質公債費の比率	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
	4.41416045	4.36751189	▲ 1.1	4.13908215	▲ 5.2	3.44065870	▲ 16.9	3.73925472	8.7

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	14.6%	14.6%	14.8%	14.2%	13.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

H25決算単年度の実質公債費の比率

$$= \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{3,229,619 - 1,863,031}{13,046,267} = \frac{1,366,588}{11,183,236} = 12.21996595\%$$

(単位:千円、%)

一般会計等の負担額(分子)

比較する財政の規模(分母)

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

平成25年度の実質公債費比率

$$= \frac{15.13499224 + 13.14002317 + 12.21996595}{3} = 13.4\%$$

(H23単年度の実質公債費比率)

(H24単年度の実質公債費比率)

(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	2,836,271	2,748,972	▲ 3.1	2,757,565	0.3	2,572,357	▲ 6.7	2,509,819	▲ 2.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	506,704	614,200	21.2	722,811	17.7	713,115	▲ 1.3	719,045	0.8
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0	
⑥債務負担行為	754	898	19.1	1,004	11.8	623	▲ 37.9	613	▲ 1.6
⑦一時借入金	2,097	3,836	82.9	472	▲ 87.7	330	▲ 30.1	142	▲ 57.0
元利償還金等(a)	3,345,826	3,367,906	0.7	3,481,852	3.4	3,286,425	▲ 5.6	3,229,619	▲ 1.7

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	714,628	739,131	3.4	783,947	6.1	804,705	2.6	841,204	4.5
公債費算入(準元利)	84	84	0.0	84	0.0	84	0.0	34	▲ 59.5
事業費補正(元利)	734,552	728,487	▲ 0.8	720,044	▲ 1.2	704,387	▲ 2.2	678,390	▲ 3.7
事業費補正(準元利)	275,418	291,953	6.0	296,526	1.6	314,193	6.0	328,807	4.7
密度補正(元利)	11,218	11,599	3.4	12,570	8.4	12,844	2.2	13,400	4.3
密度補正(準元利)	1,607	1,575	▲ 2.0	1,505	▲ 4.4	1,500	▲ 0.3	1,196	▲ 20.3
算入公債費等の額(b)	1,737,507	1,772,829	2.0	1,814,676	2.4	1,837,713	1.3	1,863,031	1.4

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	1,608,319	1,595,077	▲ 0.8	1,667,176	4.5	1,448,712	▲ 13.1	1,366,588	▲ 5.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	7,377,528	7,011,285	▲ 5.0	7,035,378	0.3	7,016,071	▲ 0.3	7,103,603	1.2
普通交付税額	4,355,546	4,665,529	7.1	4,799,316	2.9	4,823,091	0.5	4,870,806	1.0
臨時財政対策債発行可能額	710,498	1,148,517	61.6	995,356	▲ 13.3	1,023,740	2.9	1,071,858	4.7
標準財政規模(c)	12,443,572	12,825,331	3.1	12,830,050	0.0	12,862,902	0.3	13,046,267	1.4
算入公債費等の額(b)	1,737,507	1,772,829	2.0	1,814,676	2.4	1,837,713	1.3	1,863,031	1.4

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

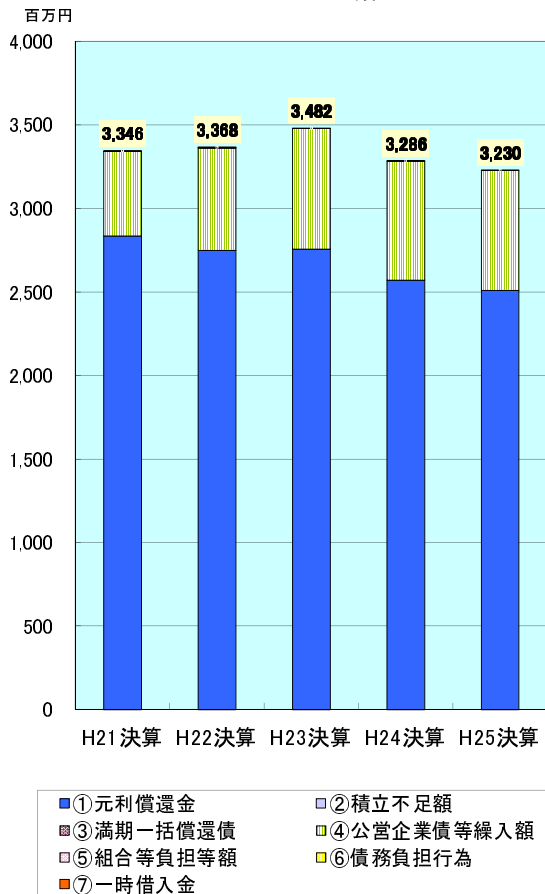
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	10,706,065	11,052,502	3.2	11,015,374	▲ 0.3	11,025,189	0.1	11,183,236	1.4

(単位:%)

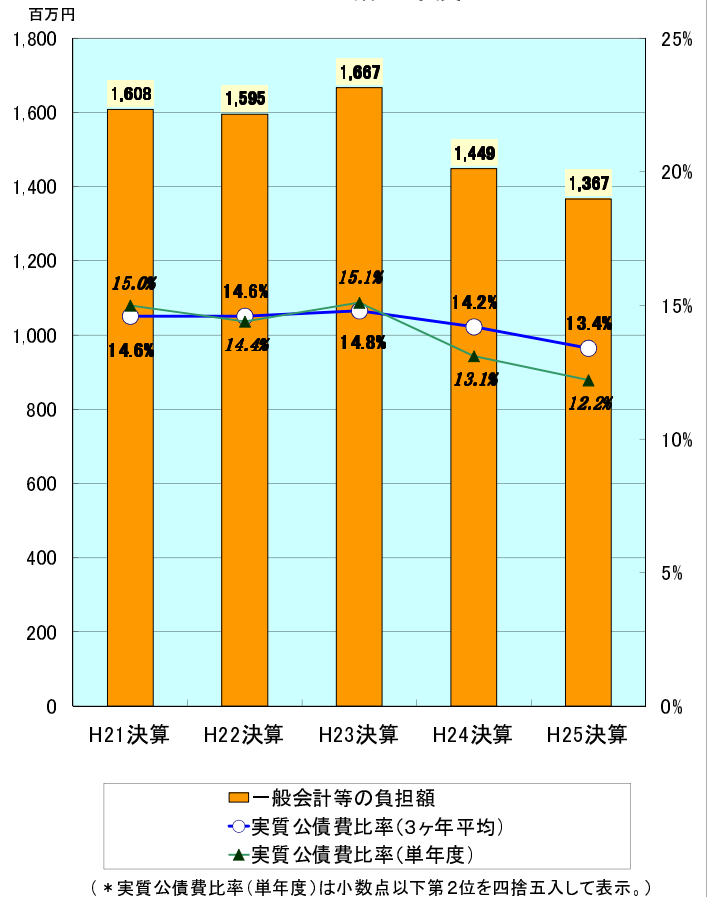
単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	15.02250360	14.43181824	▲ 3.9	15.13499224	4.9	13.14002317	▲ 13.2	12.21996595	▲ 7.0

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	14.5%	13.7%	12.2%	10.5%	8.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{6,052,408 - 4,569,683}{32,748,190} = \frac{1,482,725}{28,178,507} = 5.26190050\% \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{10.51321078 + 8.84000845 + 5.26190050}{3} = 8.2\% \end{array}$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	7,574,031	7,311,847	▲ 3.5	6,631,202	▲ 9.3	6,079,314	▲ 8.3	5,231,338	▲ 13.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	539,849	562,649	4.2	668,601	18.8	684,370	2.4	511,769	▲ 25.2
⑤組合等負担等額	243,275	232,478	▲ 4.4	229,706	▲ 1.2	227,548	▲ 0.9	182,926	▲ 19.6
⑥債務負担行為	154,972	149,214	▲ 3.7	139,946	▲ 6.2	132,800	▲ 5.1	126,350	▲ 4.9
⑦一時借入金	782	204	▲ 73.9	64	▲ 68.6	556	768.8	25	▲ 95.5
元利償還金等(a)	8,512,909	8,256,392	▲ 3.0	7,669,519	▲ 7.1	7,124,588	▲ 7.1	6,052,408	▲ 15.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	2,671,689	2,723,882	2.0	2,749,654	0.9	2,899,708	5.5	3,159,174	8.9
公債費算入(準元利)	59,785	52,572	▲ 12.1	48,080	▲ 8.5	44,672	▲ 7.1	39,890	▲ 10.7
事業費補正(元利)	1,495,689	1,422,853	▲ 4.9	1,344,260	▲ 5.5	1,108,585	▲ 17.5	792,361	▲ 28.5
事業費補正(準元利)	535,911	548,515	2.4	549,090	0.1	553,237	0.8	538,994	▲ 2.6
密度補正(元利)	21,455	23,926	11.5	23,929	0.0	23,957	0.1	23,910	▲ 0.2
密度補正(準元利)	8,098	10,486	29.5	12,649	20.6	13,285	5.0	15,354	15.6
算入公債費等の額(b)	4,792,627	4,782,234	▲ 0.2	4,727,662	▲ 1.1	4,643,444	▲ 1.8	4,569,683	▲ 1.6

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	3,720,282	3,474,158	▲ 6.6	2,941,857	▲ 15.3	2,481,144	▲ 15.7	1,482,725	▲ 40.2

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
標準税収入額等	15,816,145	14,910,927	▲ 5.7	15,236,769	2.2	15,266,442	0.2	15,478,741	1.4
普通交付税額	14,114,940	14,823,317	5.0	15,173,721	2.4	15,113,992	▲ 0.4	14,963,274	▲ 1.0
臨時財政対策債発行可能額	1,990,478	3,108,726	56.2	2,299,651	▲ 26.0	2,330,223	1.3	2,306,175	▲ 1.0
標準財政規模(c)	31,921,563	32,842,970	2.9	32,710,141	▲ 0.4	32,710,657	0.0	32,748,190	0.1
算入公債費等の額(b)	4,792,627	4,782,234	▲ 0.2	4,727,662	▲ 1.1	4,643,444	▲ 1.8	4,569,683	▲ 1.6

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

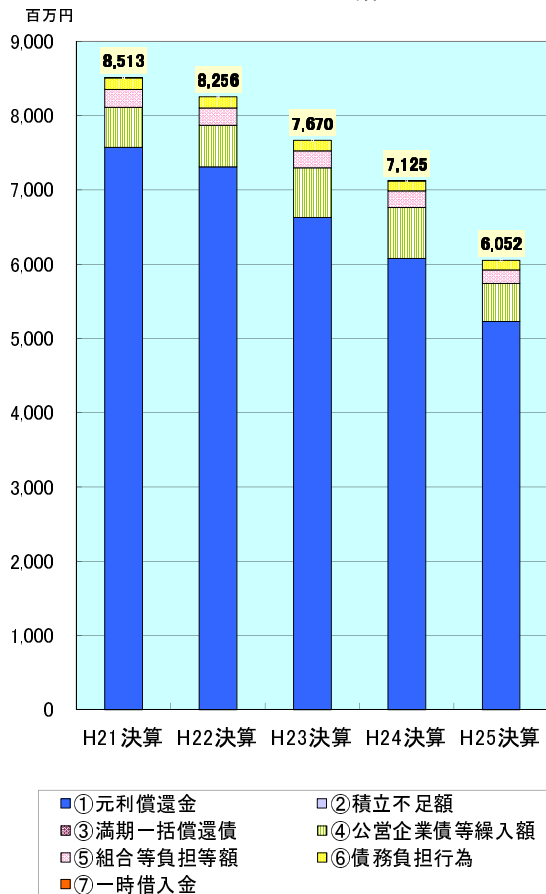
(c)-(b)	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
比較する財政の規模	27,128,936	28,060,736	3.4	27,982,479	▲ 0.3	28,067,213	0.3	28,178,507	0.4

(単位:%)

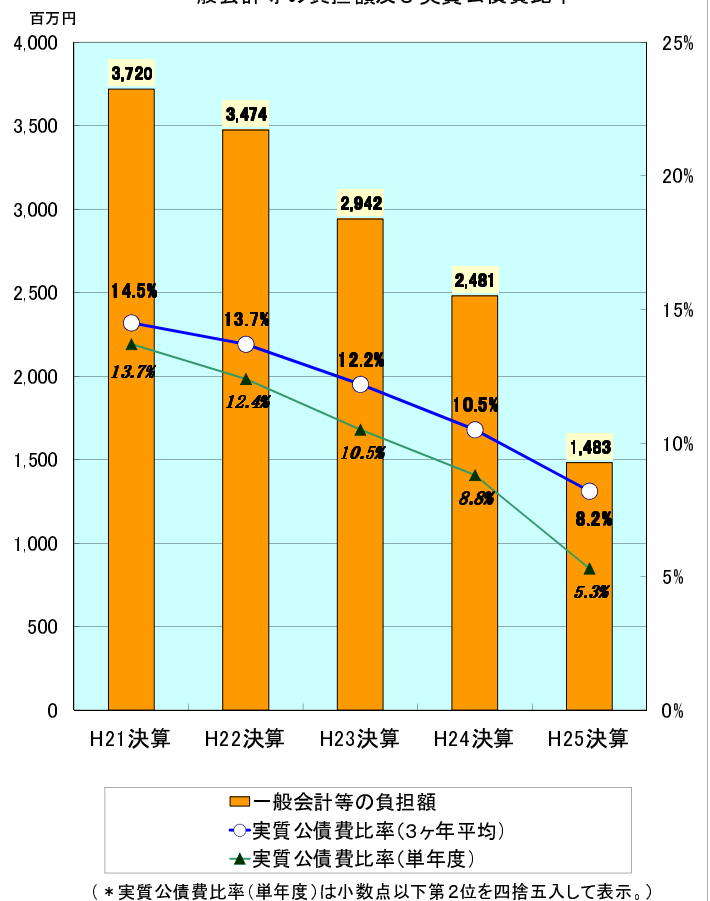
単年度の実質公債費の比率	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
	13.71333546	12.38085131	▲ 9.7	10.51321078	▲ 15.1	8.84000845	▲ 15.9	5.26190050	▲ 40.5

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	14.0%	13.9%	13.5%	12.1%	10.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,746,521 - 1,703,494}{12,919,206} = \frac{1,043,027}{11,215,712} = 9.29969493\% \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{12.06149339 + 10.62121458 + 9.29969493}{3} = 10.6\% \end{array}$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	2,961,179	2,687,810	▲ 9.2	2,527,904	▲ 5.9	2,336,225	▲ 7.6	2,192,711	▲ 6.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	463,573	561,439	21.1	446,557	▲ 20.5	408,482	▲ 8.5	417,289	2.2
⑤組合等負担等額	142,971	138,245	▲ 3.3	156,480	13.2	126,058	▲ 19.4	91,454	▲ 27.5
⑥債務負担行為	47,204	46,621	▲ 1.2	46,085	▲ 1.1	45,552	▲ 1.2	45,067	▲ 1.1
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	3,614,927	3,434,115	▲ 5.0	3,177,026	▲ 7.5	2,916,317	▲ 8.2	2,746,521	▲ 5.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	893,000	895,847	0.3	891,285	▲ 0.5	893,113	0.2	896,537	0.4
公債費算入(準元利)	1,487	2,833	90.5	2,858	0.9	3,777	32.2	3,941	4.3
事業費補正(元利)	704,233	618,121	▲ 12.2	536,697	▲ 13.2	452,854	▲ 15.6	414,879	▲ 8.4
事業費補正(準元利)	34,271	41,140	20.0	41,431	0.7	45,543	9.9	48,251	5.9
密度補正(元利)	94,233	95,637	1.5	98,623	3.1	100,520	1.9	103,831	3.3
密度補正(準元利)	257,693	254,790	▲ 1.1	253,240	▲ 0.6	236,681	▲ 6.5	236,055	▲ 0.3
算入公債費等の額(b)	1,984,917	1,908,368	▲ 3.9	1,824,134	▲ 4.4	1,732,488	▲ 5.0	1,703,494	▲ 1.7

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	1,630,010	1,525,747	▲ 6.4	1,352,892	▲ 11.3	1,183,829	▲ 12.5	1,043,027	▲ 11.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
標準税収入額等	5,531,499	5,288,262	▲ 4.4	5,383,516	1.8	5,374,582	▲ 0.2	5,495,436	2.2
普通交付税額	6,794,655	6,865,894	1.0	6,850,782	▲ 0.2	6,695,514	▲ 2.3	6,594,617	▲ 1.5
臨時財政対策債発行可能額	644,136	945,074	46.7	806,457	▲ 14.7	808,283	0.2	829,153	2.6
標準財政規模(c)	12,970,290	13,099,230	1.0	13,040,755	▲ 0.4	12,878,379	▲ 1.2	12,919,206	0.3
算入公債費等の額(b)	1,984,917	1,908,368	▲ 3.9	1,824,134	▲ 4.4	1,732,488	▲ 5.0	1,703,494	▲ 1.7

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

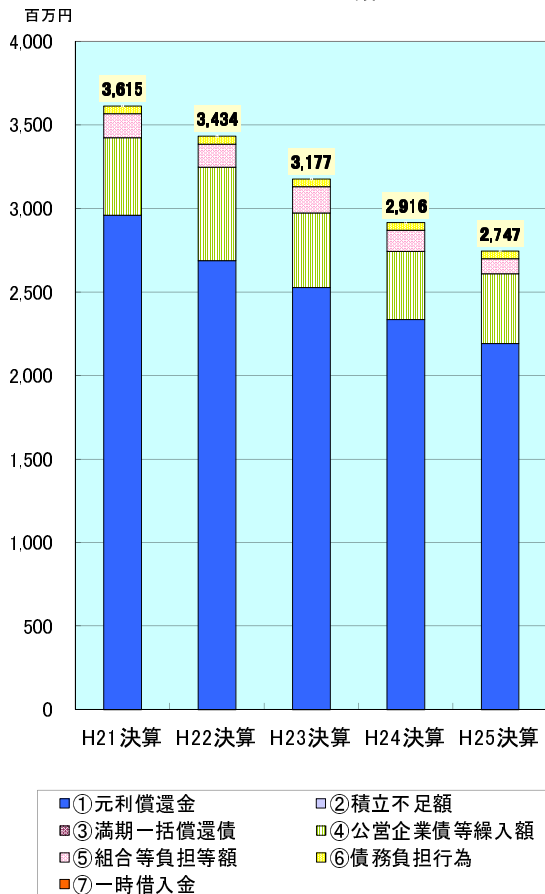
(c)-(b)	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
比較する財政の規模	10,985,373	11,190,862	1.9	11,216,621	0.2	11,145,891	▲ 0.6	11,215,712	0.6

(単位:%)

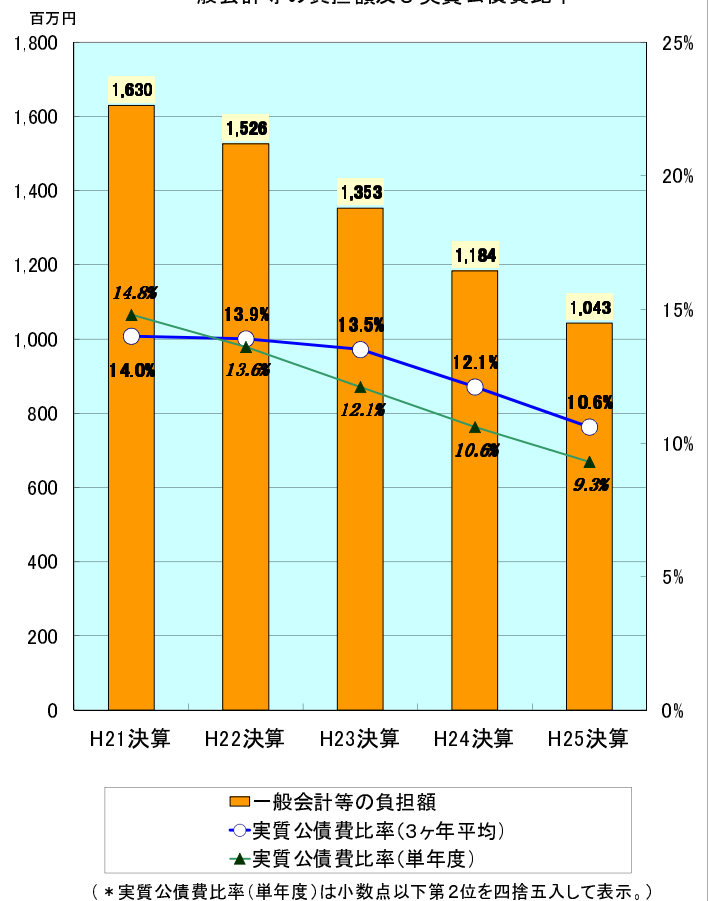
単年度の実質公債費の比率	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
	14.83800322	13.63386484	▲ 8.1	12.06149339	▲ 11.5	10.62121458	▲ 11.9	9.29969493	▲ 12.4

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	13.6%	12.5%	11.0%	9.3%	8.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

H25決算単年度の実質公債費の比率

=

元利償還金等(a)

3,831,850

−

算入公債費等の額(b)

2,561,072

=

一般会計等の負担額(分子)

1,270,778

=

8.87287350%

標準財政規模(c)

16,883,129

−

算入公債費等の額(b)

2,561,072

=

比較する財政の規模(分母)

14,322,057

(単位:千円、%)

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

平成25年度の実質公債費比率

=

8.99830076

+

7.84326618

+

8.87287350

=

25.71444044

/ 3 =

8.5%

(H23単年度の実質公債費比率)

(H24単年度の実質公債費比率)

(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式:「元利償還金等(a)」−「算入公債費等の額(b)」】

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	3,129,654	3,202,590	2.3	3,015,337	▲ 5.8	2,982,533	▲ 1.1	3,196,585	7.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	467,299	462,320	▲ 1.1	456,302	▲ 1.3	437,210	▲ 4.2	447,007	2.2
⑤組合等負担等額	125,327	67,890	▲ 45.8	33,430	▲ 50.8	26,707	▲ 20.1	48,945	83.3
⑥債務負担行為	208,669	199,420	▲ 4.4	194,658	▲ 2.4	146,609	▲ 24.7	139,304	▲ 5.0
⑦一時借入金	37	49	32.4	0	皆減	0		9	皆増
元利償還金等(a)	3,930,986	3,932,269	0.0	3,699,727	▲ 5.9	3,593,059	▲ 2.9	3,831,850	6.6

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	1,134,386	1,330,094	17.3	1,481,425	11.4	1,587,023	7.1	1,696,916	6.9
公債費算入(準元利)	1,233	525	▲ 57.4	524	▲ 0.2	522	▲ 0.4	518	▲ 0.8
事業費補正(元利)	610,629	573,561	▲ 6.1	567,363	▲ 1.1	548,296	▲ 3.4	529,277	▲ 3.5
事業費補正(準元利)	251,057	236,483	▲ 5.8	225,158	▲ 4.8	229,070	1.7	238,005	3.9
密度補正(元利)	52,542	53,012	0.9	53,678	1.3	53,701	0.0	51,239	▲ 4.6
密度補正(準元利)	49,046	48,002	▲ 2.1	52,951	10.3	49,586	▲ 6.4	45,117	▲ 9.0
算入公債費等の額(b)	2,098,893	2,241,677	6.8	2,381,099	6.2	2,468,198	3.7	2,561,072	3.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)−(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	1,832,093	1,690,592	▲ 7.7	1,318,628	▲ 22.0	1,124,861	▲ 14.7	1,270,778	13.0

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
標準税収入額等	7,531,519	7,143,770	▲ 5.1	7,204,690	0.9	7,071,659	▲ 1.8	7,157,686	1.2
普通交付税額	7,891,081	8,381,128	6.2	8,647,707	3.2	8,569,764	▲ 0.9	8,565,963	0.0
臨時財政対策債発行可能額	1,092,396	1,605,514	47.0	1,182,891	▲ 26.3	1,168,517	▲ 1.2	1,159,480	▲ 0.8
標準財政規模(c)	16,514,996	17,130,412	3.7	17,035,288	▲ 0.6	16,809,940	▲ 1.3	16,883,129	0.4
算入公債費等の額(b)	2,098,893	2,241,677	6.8	2,381,099	6.2	2,468,198	3.7	2,561,072	3.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

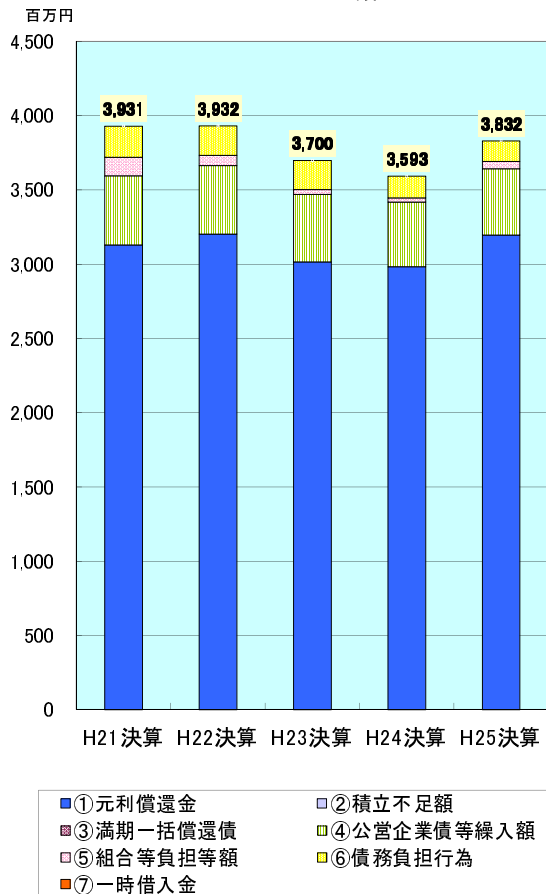
(c)-(b)	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
比較する財政の規模	14,416,103	14,888,735	3.3	14,654,189	▲ 1.6	14,341,742	▲ 2.1	14,322,057	▲ 0.1

(単位:%)

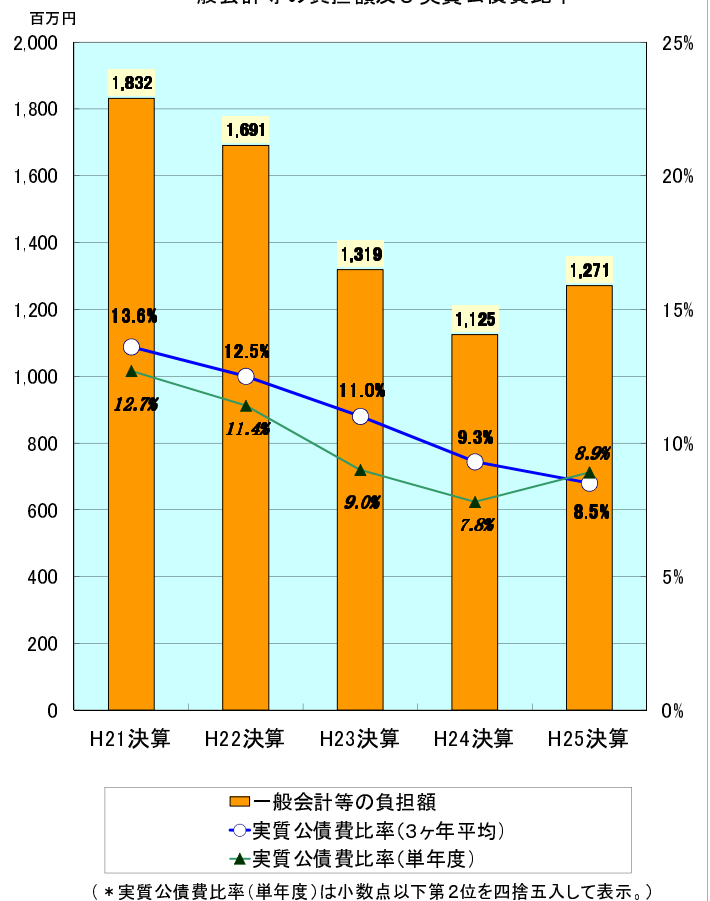
単年度の実質公債費の比率	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
	12.70865642	11.35483975	▲ 10.7	8.99830076	▲ 20.8	7.84326618	▲ 12.8	8.87287350	13.1

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	12.5%	11.6%	10.6%	9.5%	9.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1)単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{4,905,532 - 3,274,906}{21,450,592} = \frac{1,630,626}{18,175,686} = 8.97146881\% \end{array}$$

(単位:千円、%)

(2)過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{9.67794191 + 8.62577451 + 8.97146881}{3} = 27.27518523 / 3 = 9.0\% \end{array}$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	4,585,839	4,420,819	▲ 3.6	4,248,457	▲ 3.9	3,913,985	▲ 7.9	3,829,999	▲ 2.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	402,337	429,396	6.7	407,291	▲ 5.1	444,224	9.1	445,811	0.4
⑤組合等負担等額	618,942	616,067	▲ 0.5	600,008	▲ 2.6	558,725	▲ 6.9	542,438	▲ 2.9
⑥債務負担行為	94,842	74,890	▲ 21.0	77,867	4.0	85,247	9.5	83,678	▲ 1.8
⑦一時借入金	0	0		1,384	皆増	3,227	133.2	3,606	11.7
元利償還金等(a)	5,701,960	5,541,172	▲ 2.8	5,335,007	▲ 3.7	5,005,408	▲ 6.2	4,905,532	▲ 2.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	2,318,180	2,319,622	0.1	2,291,399	▲ 1.2	2,205,155	▲ 3.8	2,108,634	▲ 4.4
公債費算入(準元利)	72,414	54,619	▲ 24.6	54,827	0.4	55,090	0.5	62,552	13.5
事業費補正(元利)	606,689	593,111	▲ 2.2	572,022	▲ 3.6	552,037	▲ 3.5	482,304	▲ 12.6
事業費補正(準元利)	296,282	311,805	5.2	307,518	▲ 1.4	319,385	3.9	326,295	2.2
密度補正(元利)	84,283	87,763	4.1	90,505	3.1	92,828	2.6	92,459	▲ 0.4
密度補正(準元利)	196,048	197,671	0.8	203,722	3.1	206,014	1.1	202,662	▲ 1.6
算入公債費等の額(b)	3,573,896	3,564,591	▲ 0.3	3,519,993	▲ 1.3	3,430,509	▲ 2.5	3,274,906	▲ 4.5

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位:千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	2,128,064	1,976,581	▲ 7.1	1,815,014	▲ 8.2	1,574,899	▲ 13.2	1,630,626	3.5

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について [計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	7,862,395	7,597,181	▲ 3.4	7,631,676	0.5	7,432,828	▲ 2.6	7,436,154	0.0
普通交付税額	12,069,139	13,358,453	10.7	13,227,489	▲ 1.0	12,859,328	▲ 2.8	12,633,048	▲ 1.8
臨時財政対策債発行可能額	1,353,769	1,834,717	35.5	1,414,960	▲ 22.9	1,396,412	▲ 1.3	1,381,390	▲ 1.1
標準財政規模(c)	21,285,303	22,790,351	7.1	22,274,125	▲ 2.3	21,688,568	▲ 2.6	21,450,592	▲ 1.1
算入公債費等の額(b)	3,573,896	3,564,591	▲ 0.3	3,519,993	▲ 1.3	3,430,509	▲ 2.5	3,274,906	▲ 4.5

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

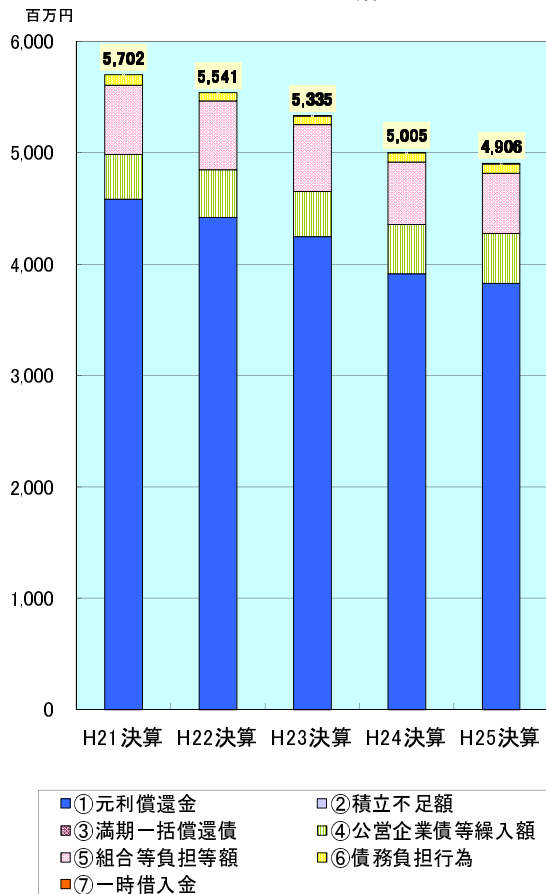
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	17,711,407	19,225,760	8.6	18,754,132	▲ 2.5	18,258,059	▲ 2.6	18,175,686	▲ 0.5

(単位:%)

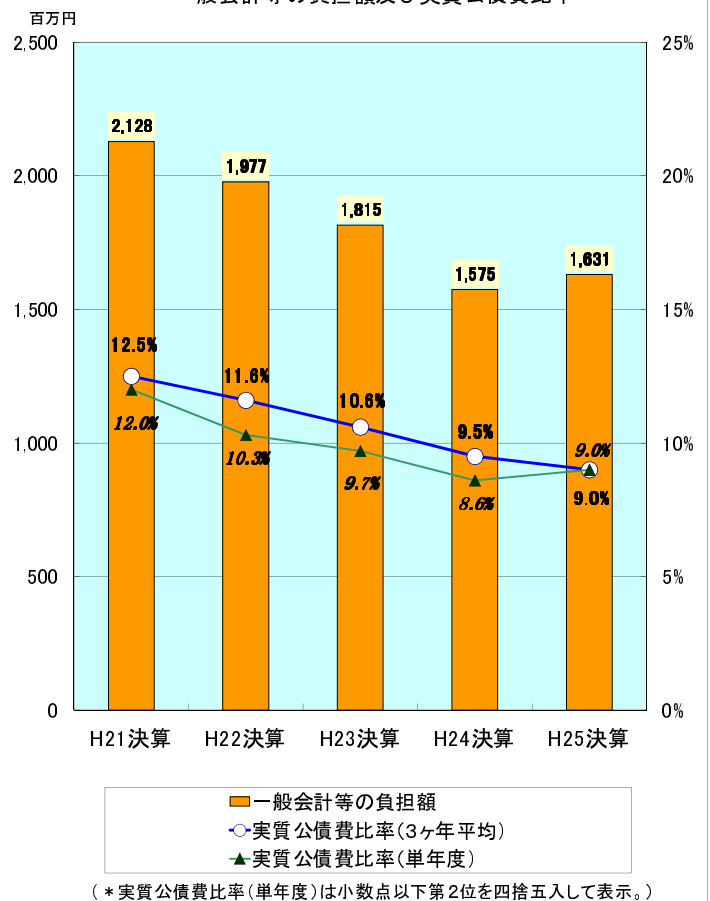
単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	12.01521709	10.28089917	▲ 14.4	9.67794191	▲ 5.9	8.62577451	▲ 10.9	8.97146881	4.0

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	12.5%	12.0%	11.7%	11.4%	11.0%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,343,830 - 1,456,509}{10,167,948} = \frac{887,321}{8,711,439} = 10.18569952\% \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{11.58985990 + 11.27032380 + 10.18569952}{3} = 11.0\% \end{array}$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	1,538,722	1,465,148	▲ 4.8	1,774,001	21.1	1,750,875	▲ 1.3	1,676,614	▲ 4.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	485,589	530,190	9.2	284,530	▲ 46.3	309,374	8.7	329,584	6.5
⑤組合等負担等額	255,898	276,715	8.1	257,347	▲ 7.0	255,431	▲ 0.7	198,109	▲ 22.4
⑥債務負担行為	147,142	148,014	0.6	149,401	0.9	139,217	▲ 6.8	139,523	0.2
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,427,351	2,420,067	▲ 0.3	2,465,279	1.9	2,454,897	▲ 0.4	2,343,830	▲ 4.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	387,342	425,008	9.7	457,224	7.6	493,648	8.0	530,576	7.5
公債費算入(準元利)	53,306	47,957	▲ 10.0	48,207	0.5	35,478	▲ 26.4	27,816	▲ 21.6
事業費補正(元利)	519,208	498,212	▲ 4.0	484,752	▲ 2.7	470,581	▲ 2.9	442,916	▲ 5.9
事業費補正(準元利)	283,529	298,940	5.4	299,271	0.1	308,398	3.0	278,978	▲ 9.5
密度補正(元利)	36,313	36,403	0.2	36,708	0.8	36,692	0.0	38,012	3.6
密度補正(準元利)	146,158	145,043	▲ 0.8	136,524	▲ 5.9	138,466	1.4	138,211	▲ 0.2
算入公債費等の額(b)	1,425,856	1,451,563	1.8	1,462,686	0.8	1,483,263	1.4	1,456,509	▲ 1.8

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	1,001,495	968,504	▲ 3.3	1,002,593	3.5	971,634	▲ 3.1	887,321	▲ 8.7

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	6,097,635	5,668,291	▲ 7.0	5,881,439	3.8	6,058,768	3.0	6,071,019	0.2
普通交付税額	2,921,040	3,294,161	12.8	3,396,102	3.1	3,211,207	▲ 5.4	3,234,519	0.7
臨時財政対策債発行可能額	603,108	1,001,836	66.1	835,750	▲ 16.6	834,460	▲ 0.2	862,410	3.3
標準財政規模(c)	9,621,783	9,964,288	3.6	10,113,291	1.5	10,104,435	▲ 0.1	10,167,948	0.6
算入公債費等の額(b)	1,425,856	1,451,563	1.8	1,462,686	0.8	1,483,263	1.4	1,456,509	▲ 1.8

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

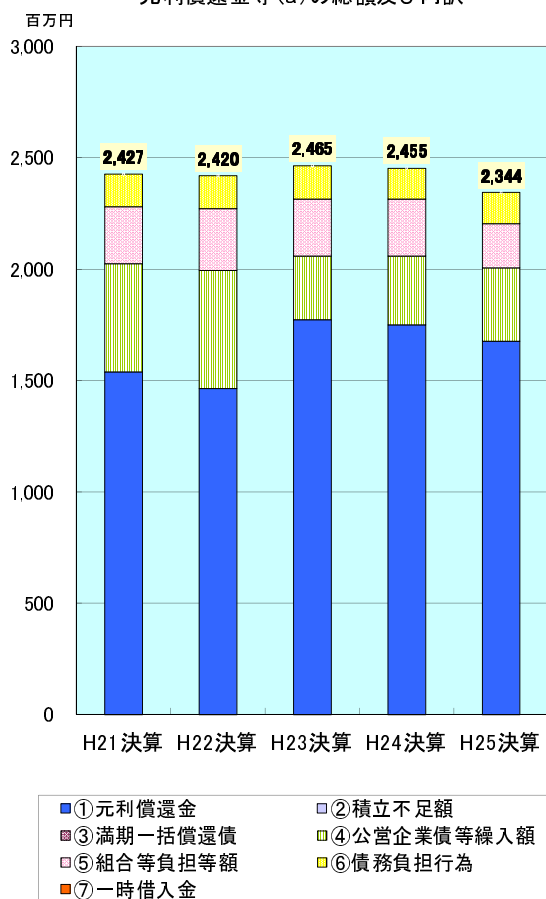
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	8,195,927	8,512,725	3.9	8,650,605	1.6	8,621,172	▲ 0.3	8,711,439	1.0

(単位:%)

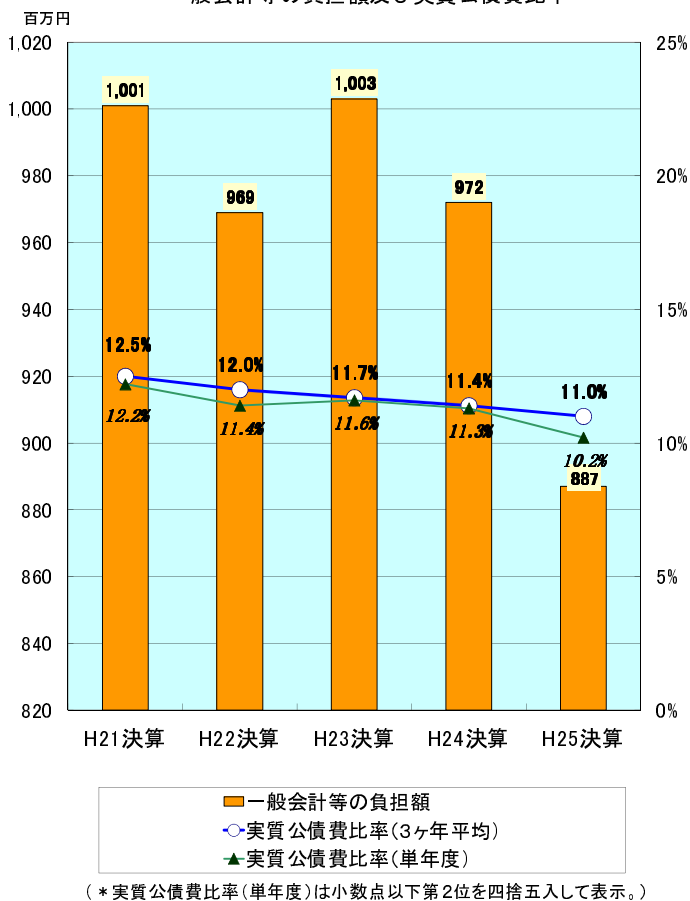
単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	12.21942314	11.37713247	▲ 6.9	11.58985990	1.9	11.27032380	▲ 2.8	10.18569952	▲ 9.6

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起ちした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	13.5%	11.8%	10.7%	10.1%	10.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{1,645,943 - 877,377}{7,984,768} = \frac{768,566}{7,107,391} = 10.81361642\%$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{9.90515857 + 10.46978097 + 10.81361642}{3} = 31.18855595 / 3 = 10.3\%$$

(単位: 千円、%)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	1,355,587	1,296,331	▲ 4.4	1,315,986	1.5	1,348,421	2.5	1,391,197	3.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	152,094	134,739	▲ 11.4	173,642	28.9	170,083	▲ 2.0	177,886	4.6
⑤組合等負担等額	121,172	83,796	▲ 30.8	55,244	▲ 34.1	50,028	▲ 9.4	59,336	18.6
⑥債務負担行為	46,677	28,210	▲ 39.6	3,607	▲ 87.2	31,926	785.1	17,524	▲ 45.1
⑦一時借入金	0	54	皆増	0	皆減	0		0	
元利償還金等(a)	1,675,530	1,543,130	▲ 7.9	1,548,479	0.3	1,600,458	3.4	1,645,943	2.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	432,446	469,025	8.5	496,933	6.0	518,043	4.2	549,412	6.1
公債費算入(準元利)	4,387	4,387	0.0	4,388	0.0	4,388	0.0	2,601	▲ 40.7
事業費補正(元利)	214,955	203,894	▲ 5.1	208,986	2.5	197,060	▲ 5.7	183,191	▲ 7.0
事業費補正(準元利)	111,494	91,569	▲ 17.9	79,690	▲ 13.0	96,087	20.6	100,015	4.1
密度補正(元利)	35,099	35,546	1.3	35,992	1.3	36,105	0.3	37,361	3.5
密度補正(準元利)	7,747	6,740	▲ 13.0	10,403	54.3	8,281	▲ 20.4	4,797	▲ 42.1
算入公債費等の額(b)	806,128	811,161	0.6	836,392	3.1	859,964	2.8	877,377	2.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	869,402	731,969	▲ 15.8	712,087	▲ 2.7	740,494	4.0	768,566	3.8

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
標準税収入額等	4,454,873	4,241,488	▲ 4.8	4,145,583	▲ 2.3	4,145,396	0.0	4,187,207	1.0
普通交付税額	2,887,725	3,099,771	7.3	3,263,687	5.3	3,178,716	▲ 2.6	3,178,242	0.0
臨時財政対策債発行可能額	507,302	776,412	53.0	616,174	▲ 20.6	608,531	▲ 1.2	619,319	1.8
標準財政規模(c)	7,849,900	8,117,671	3.4	8,025,444	▲ 1.1	7,932,643	▲ 1.2	7,984,768	0.7
算入公債費等の額(b)	806,128	811,161	0.6	836,392	3.1	859,964	2.8	877,377	2.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

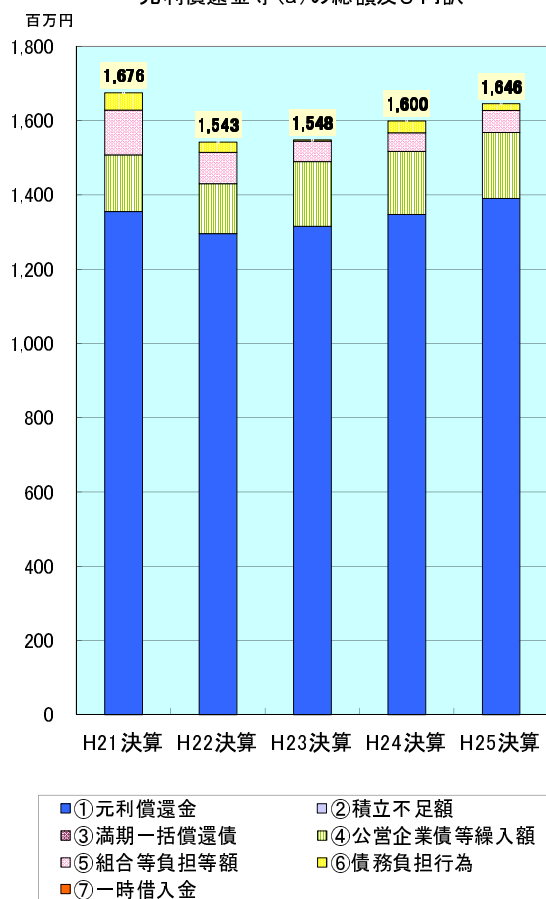
(c)-(b)	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
比較する財政の規模	7,043,772	7,306,510	3.7	7,189,052	▲ 1.6	7,072,679	▲ 1.6	7,107,391	0.5

(単位:%)

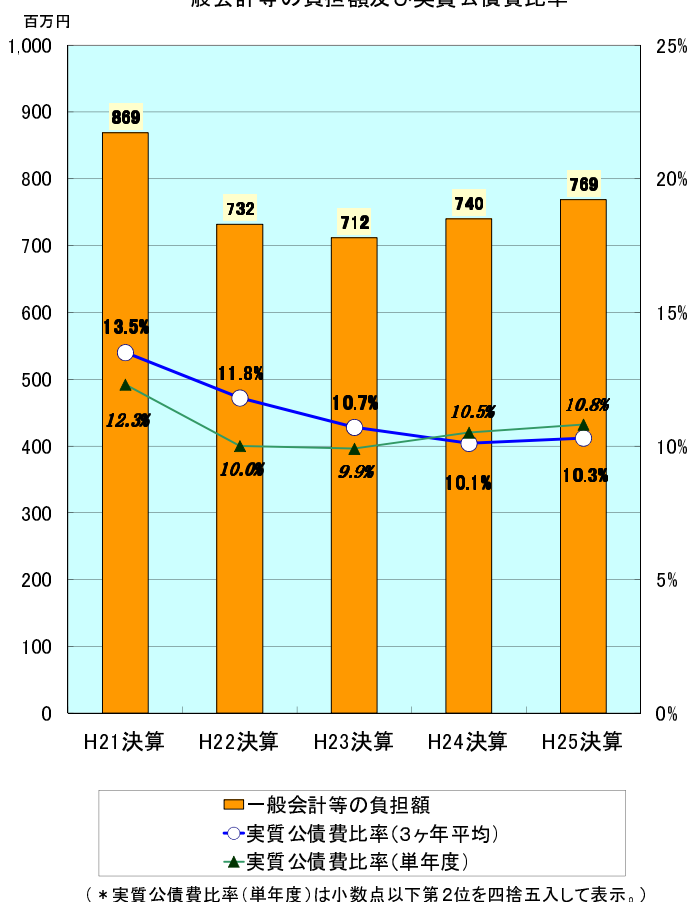
単年度の実質公債費の比率	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
	12.34284699	10.01803871	▲ 18.8	9.90515857	▲ 1.1	10.46978097	5.7	10.81361642	3.3

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	10.6%	9.1%	8.0%	7.1%	6.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,070,034 - 1,360,693}{13,599,941} = \frac{709,341}{12,239,248} = 5.79562568\%$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{7.29613403 + 6.35673297 + 5.79562568}{3} = 6.4\%$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	2,043,351	1,918,872	▲ 6.1	1,754,945	▲ 8.5	1,673,753	▲ 4.6	1,628,192	▲ 2.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	396,239	398,490	0.6	367,232	▲ 7.8	355,865	▲ 3.1	362,998	2.0
⑤組合等負担等額	0	0		78,204	皆増	78,204	0.0	78,203	0.0
⑥債務負担行為	142	304	114.1	488	60.5	641	31.4	641	0.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
元利償還金等(a)	2,439,732	2,317,666	▲ 5.0	2,200,869	▲ 5.0	2,108,463	▲ 4.2	2,070,034	▲ 1.8

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	946,193	950,829	0.5	912,054	▲ 4.1	919,005	0.8	940,141	2.3
公債費算入(準元利)	0	0		0		0		0	
事業費補正(元利)	225,667	223,327	▲ 1.0	220,341	▲ 1.3	209,026	▲ 5.1	204,622	▲ 2.1
事業費補正(準元利)	183,667	178,781	▲ 2.7	163,656	▲ 8.5	172,855	5.6	181,705	5.1
密度補正(元利)	31,147	31,786	2.1	32,743	3.0	33,324	1.8	34,225	2.7
密度補正(準元利)	1,644	1,637	▲ 0.4	1,643	0.4	0	皆減	0	
算入公債費等の額(b)	1,388,318	1,386,360	▲ 0.1	1,330,437	▲ 4.0	1,334,210	0.3	1,360,693	2.0

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	1,051,414	931,306	▲ 11.4	870,432	▲ 6.5	774,253	▲ 11.0	709,341	▲ 8.4

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	8,558,310	7,748,863	▲ 9.5	7,653,334	▲ 1.2	7,997,380	4.5	8,266,753	3.4
普通交付税額	3,518,357	4,179,890	18.8	4,457,278	6.6	4,374,670	▲ 1.9	4,170,365	▲ 4.7
臨時財政対策債発行可能額	850,932	1,343,406	57.9	1,149,869	▲ 14.4	1,142,206	▲ 0.7	1,162,823	1.8
標準財政規模(c)	12,927,599	13,272,159	2.7	13,260,481	▲ 0.1	13,514,256	1.9	13,599,941	0.6
算入公債費等の額(b)	1,388,318	1,386,360	▲ 0.1	1,330,437	▲ 4.0	1,334,210	0.3	1,360,693	2.0

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

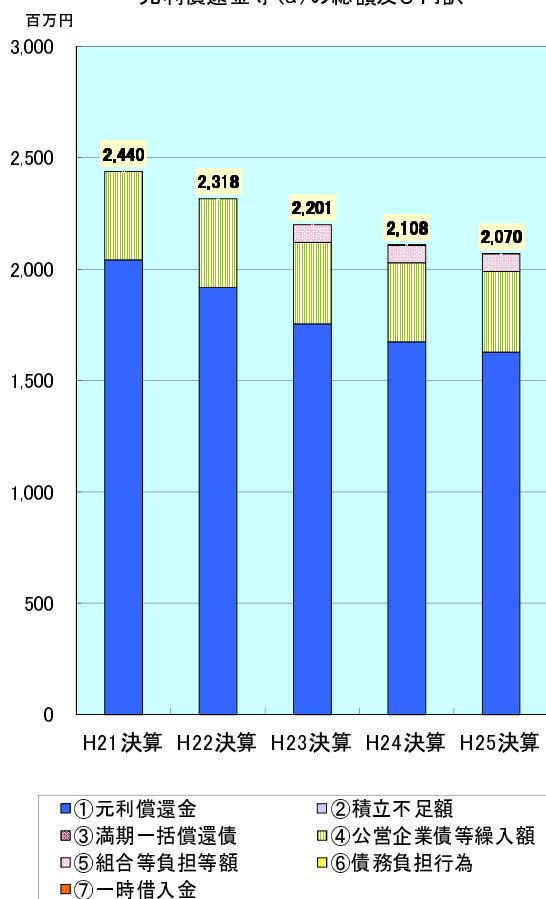
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	11,539,281	11,885,799	3.0	11,930,044	0.4	12,180,046	2.1	12,239,248	0.5

(単位:%)

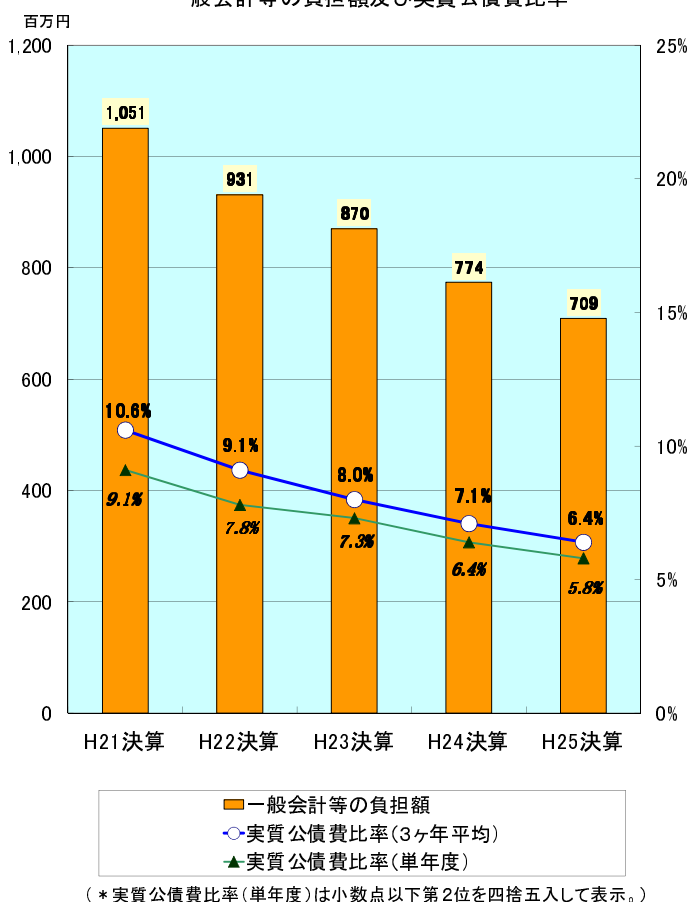
単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	9.1160756	7.83545137	▲ 14.0	7.29613403	▲ 6.9	6.35673297	▲ 12.9	5.79562568	▲ 8.8

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○ 用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	14.7%	14.1%	13.0%	11.9%	10.7%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\begin{array}{c} \text{H25決算単年度の実質公債費の比率} \\ = \frac{\text{元利償還金等(a)} \quad 1,489,324}{\text{標準財政規模(c)} \quad 6,873,969} - \frac{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 920,783}{\text{算入公債費等の額(b)} \quad 920,783} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \quad 568,541}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 5,953,186} = 9.55019715\% \end{array} \quad (\text{単位: 千円、\%})$$

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{c} \text{平成25年度の実質公債費比率} \\ = \frac{\begin{array}{l} 12.03598022 \quad (\text{H23単年度の実質公債費比率}) \\ + \\ 10.51536104 \quad (\text{H24単年度の実質公債費比率}) \\ + \\ 9.55019715 \quad (\text{H25単年度の実質公債費比率}) \end{array}}{3} = 10.7\% \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	1,271,471	1,247,083	▲ 1.9	1,229,364	▲ 1.4	1,147,698	▲ 6.6	1,117,387	▲ 2.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	252,015	252,846	0.3	245,307	▲ 3.0	249,272	1.6	248,394	▲ 0.4
⑤組合等負担等額	116,982	105,702	▲ 9.6	79,729	▲ 24.6	61,298	▲ 23.1	48,407	▲ 21.0
⑥債務負担行為	29,864	58,870	97.1	75,742	28.7	76,325	0.8	75,130	▲ 1.6
⑦一時借入金	23	7	▲ 69.6	0	皆減	3	皆増	6	100.0
元利償還金等(a)	1,670,355	1,664,508	▲ 0.4	1,630,142	▲ 2.1	1,534,596	▲ 5.9	1,489,324	▲ 3.0

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	373,236	393,546	5.4	424,084	7.8	435,968	2.8	460,628	5.7
公債費算入(準元利)	15,738	18,608	18.2	18,579	▲ 0.2	18,528	▲ 0.3	18,515	▲ 0.1
事業費補正(元利)	208,657	191,000	▲ 8.5	187,129	▲ 2.0	178,465	▲ 4.6	162,685	▲ 8.8
事業費補正(準元利)	156,819	172,713	10.1	186,948	8.2	190,638	2.0	194,965	2.3
密度補正(元利)	83,252	84,009	0.9	85,039	1.2	85,704	0.8	83,990	▲ 2.0
密度補正(準元利)	0	0		0		0		0	
算入公債費等の額(b)	837,702	859,876	2.6	901,779	4.9	909,303	0.8	920,783	1.3

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	832,653	804,632	▲ 3.4	728,363	▲ 9.5	625,293	▲ 14.2	568,541	▲ 9.1

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
標準税収入額等	3,601,862	3,298,947	▲ 8.4	3,470,061	5.2	3,434,528	▲ 1.0	3,565,782	3.8
普通交付税額	2,830,809	3,025,711	6.9	2,997,627	▲ 0.9	2,921,306	▲ 2.5	2,817,057	▲ 3.6
臨時財政対策債発行可能額	387,536	605,885	56.3	485,638	▲ 19.8	499,941	2.9	491,130	▲ 1.8
標準財政規模(c)	6,820,207	6,930,543	1.6	6,953,326	0.3	6,855,775	▲ 1.4	6,873,969	0.3
算入公債費等の額(b)	837,702	859,876	2.6	901,779	4.9	909,303	0.8	920,783	1.3

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

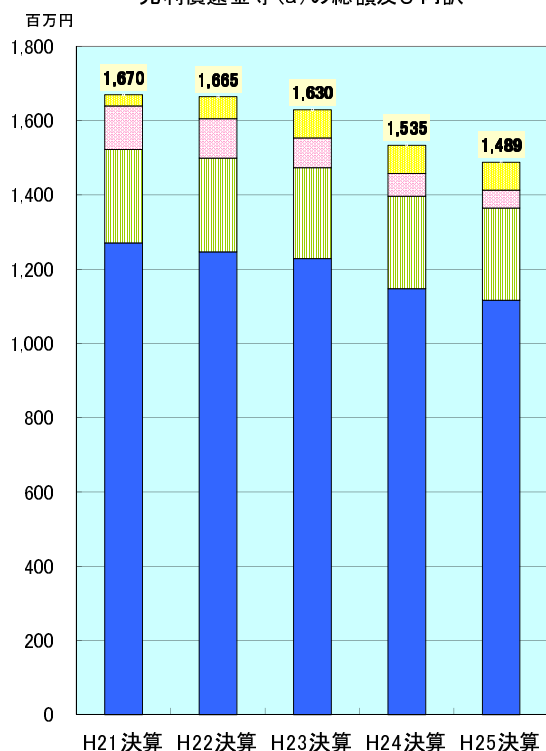
(c)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
比較する財政の規模	5,982,505	6,070,667	1.5	6,051,547	▲ 0.3	5,946,472	▲ 1.7	5,953,186	0.1

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
	13.91813296	13.25442493	▲ 4.8	12.03598022	▲ 9.2	10.51536104	▲ 12.6	9.55019715	▲ 9.2

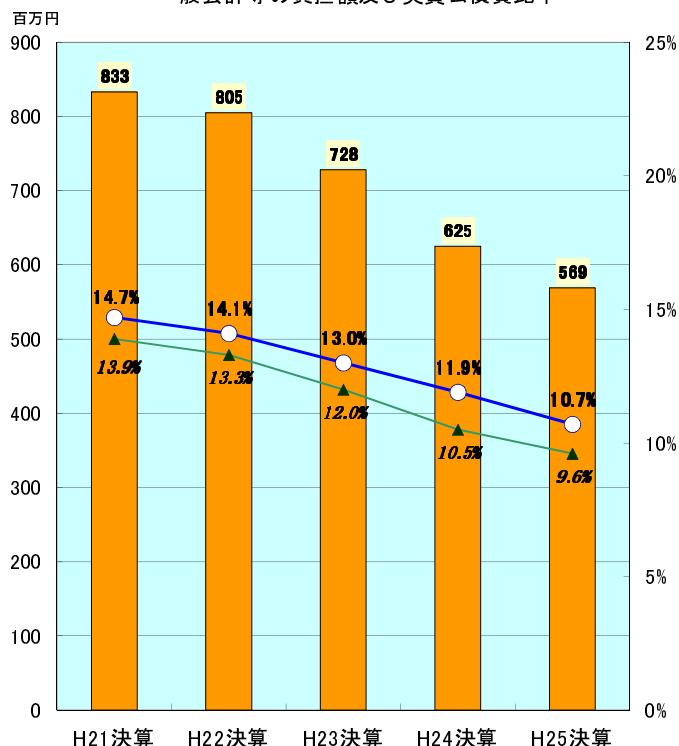
○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



- ①元利償還金
- ③満期一括償還債
- ④公営企業債等繰入額
- ⑤組合等負担等額
- ⑦一時借入金
- ②積立不足額
- ⑥債務負担行為

一般会計等の負担額及び実質公債費比率



(* 実質公債費比率(単年度)は小数点以下第2位を四捨五入して表示。)

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

◎ 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	15.8%	15.9%	15.5%	15.2%	15.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額(※)と比べたときの率をいいます。借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

(※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。)

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、(1)単年度の実質公債費の比率を計算し、(2)その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

(1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はH25決算数値の場合)

$$\begin{array}{l} \text{H25決算単年度の実質公債費の比率} = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)}} = \frac{2,591,411 - 1,266,650}{9,701,553} = \frac{1,324,761}{8,434,903} = 15.70570521\% \end{array}$$

(単位: 千円、%)

(2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{l} \text{平成25年度の実質公債費比率} = \frac{15.18835877 + 15.83353884 + 15.70570521}{3} = 15.5\% \end{array}$$

(H23単年度の実質公債費比率)
(H24単年度の実質公債費比率)
(H25単年度の実質公債費比率)

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

○ 「元利償還金等(a)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
①元利償還金	1,871,649	1,798,426	▲ 3.9	1,789,071	▲ 0.5	1,854,597	3.7	1,874,049	1.0
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債等繰入額	477,048	468,994	▲ 1.7	533,913	13.8	580,124	8.7	599,105	3.3
⑤組合等負担等額	222,480	169,071	▲ 24.0	118,811	▲ 29.7	118,243	▲ 0.5	118,257	0.0
⑥債務負担行為	0	0		0		0		0	
⑦一時借入金	91	420	361.5	468	11.4	363	▲ 22.4	0	皆減
元利償還金等(a)	2,571,268	2,436,911	▲ 5.2	2,442,263	0.2	2,553,327	4.5	2,591,411	1.5

○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

(単位: 千円、%)

	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
公債費算入(元利)	483,881	518,227	7.1	538,196	3.9	560,773	4.2	597,149	6.5
公債費算入(準元利)	22,125	23,057	4.2	23,057	0.0	23,789	3.2	29,961	25.9
事業費補正(元利)	334,629	295,931	▲ 11.6	295,047	▲ 0.3	289,335	▲ 1.9	273,044	▲ 5.6
事業費補正(準元利)	376,075	325,335	▲ 13.5	303,410	▲ 6.7	319,264	5.2	339,315	6.3
密度補正(元利)	0	0		0		0		0	
密度補正(準元利)	23,873	25,785	8.0	26,687	3.5	24,040	▲ 9.9	27,181	13.1
算入公債費等の額(b)	1,240,583	1,188,335	▲ 4.2	1,186,397	▲ 0.2	1,217,201	2.6	1,266,650	4.1

◎ 一般会計等の負担額(分子)

(単位: 千円、%)

(a)-(b)	H21決算	H22決算	増減率	H23決算	増減率	H24決算	増減率	H25決算	増減率
一般会計等の負担額	1,330,685	1,248,576	▲ 6.2	1,255,866	0.6	1,336,126	6.4	1,324,761	▲ 0.9

◎ 実質公債費比率の状況と推移

○ 比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○ 「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
標準税収入額等	4,645,132	4,339,747	▲ 6.6	4,291,169	▲ 1.1	4,204,687	▲ 2.0	4,284,225	1.9
普通交付税額	4,044,144	4,379,274	8.3	4,482,244	2.4	4,738,545	5.7	4,723,840	▲ 0.3
臨時財政対策債発行可能額	600,147	871,541	45.2	681,593	▲ 21.8	712,550	4.5	693,488	▲ 2.7
標準財政規模(c)	9,289,423	9,590,562	3.2	9,455,006	▲ 1.4	9,655,782	2.1	9,701,553	0.5
算入公債費等の額(b)	1,240,583	1,188,335	▲ 4.2	1,186,397	▲ 0.2	1,217,201	2.6	1,266,650	4.1

◎ 比較する財政の規模(分母)

(単位:千円、%)

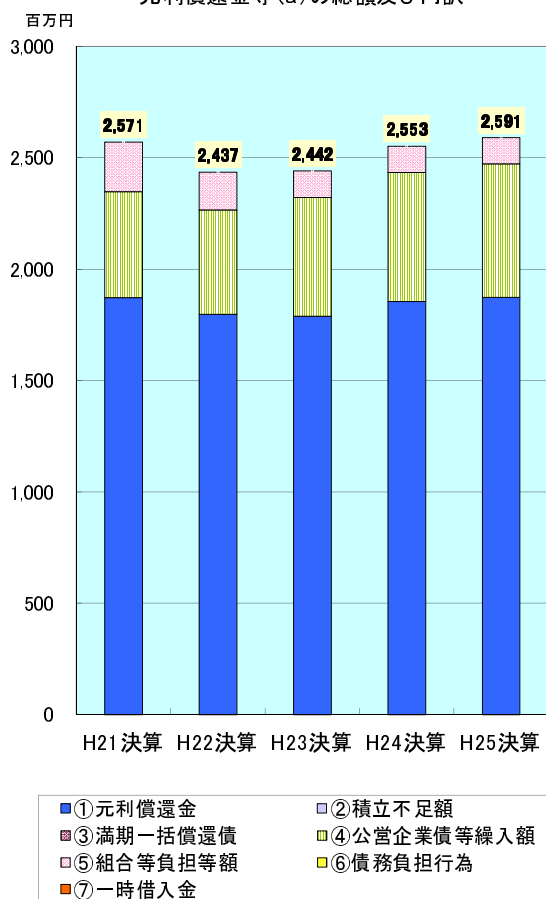
(c)-(b)	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
比較する財政の規模	8,048,840	8,402,227	4.4	8,268,609	▲ 1.6	8,438,581	2.1	8,434,903	0.0

(単位:%)

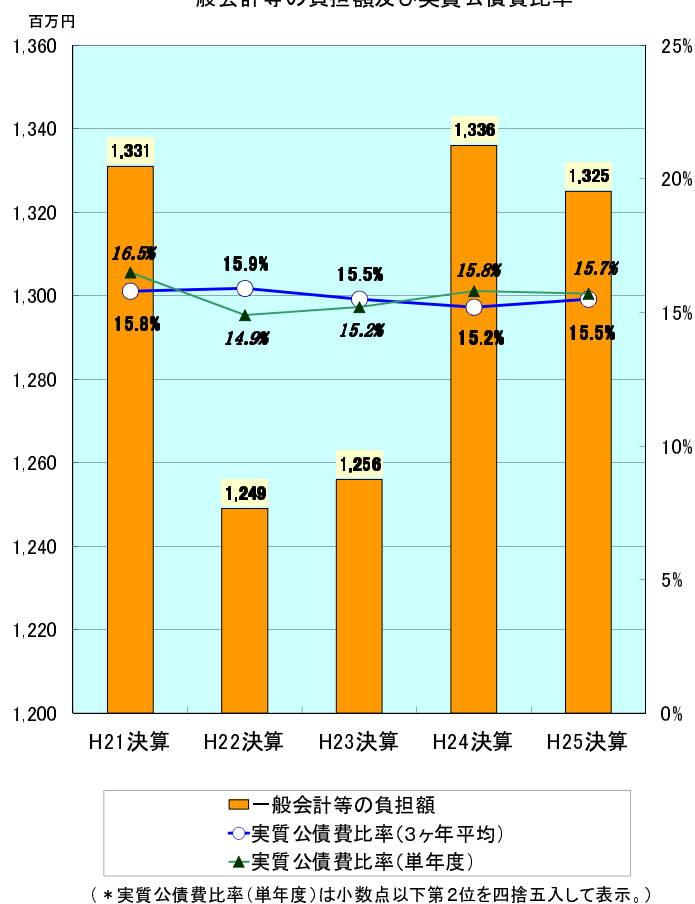
単年度の実質公債費の比率	H21 決算	H22 決算	増減率	H23 決算	増減率	H24 決算	増減率	H25 決算	増減率
	16.53263079	14.86006031	▲ 10.1	15.18835877	2.2	15.83353884	4.2	15.70570521	▲ 0.8

○ 経年推移グラフ

元利償還金等(a)の総額及び内訳



一般会計等の負担額及び実質公債費比率



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源(地方税、普通交付税等)の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為(数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為)に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。